
「文の京」総合戦略 進行管理
令和3年度 行財政運営点検シート

令和3年8月
文京区

行財政運営

| | |
|--------------------------------|---|
| 1 区民サービスの更なる向上 | |
| (1) ICTを活用した区民サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> 1 Society5.0の実現に向けた研究の推進 2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進 3 キャッシュレス化の推進 4 インターネット施設予約システムの再構築 5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進 |
| (2) 開かれた区役所 | <ul style="list-style-type: none"> 1 区の情報発信・収集の充実 2 オープンデータの推進 |
| (3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手） | <ul style="list-style-type: none"> 1 多様な主体との協働の推進 |
| (4) 指定管理制度、業務委託等 | <ul style="list-style-type: none"> 1 指定管理制度、業務委託等の活用 2 指定管理制度、業務委託等の管理・監督 |
| 2 多様な行政需要に対応する施設の整備 | |
| (1) 公共施設 | <ul style="list-style-type: none"> 1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用 2 老朽化施設等の更新 3 公的不動産（PRE）の活用 4 文京シビックセンターの機能向上 |
| (2) 公共施設マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> 1 公共施設マネジメントの取組の推進 |
| 3 財政の健全性の維持 | |
| (1) 受益者負担の適正化 | <ul style="list-style-type: none"> 1 受益者負担の適正化 |
| (2) 補助金のあり方 | <ul style="list-style-type: none"> 1 補助金のあり方 |
| (3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析 | <ul style="list-style-type: none"> 1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析 |
| (4) ふるさと納税 | <ul style="list-style-type: none"> 1 ふるさと納税の活用 |
| 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築 | |
| (1) 組織の活性化・事務の合理化 | <ul style="list-style-type: none"> 1 改革志向の職員育成 2 区職員と教員の働き方の見直し |
| (2) 適正な業務執行 | <ul style="list-style-type: none"> 1 内部統制制度の導入 |
| (3) 簡素で効率的な組織体制 | <ul style="list-style-type: none"> 1 職員定数の適正化 2 組織 |

【行財政運営の視点】 1 区民サービスの更なる向上

(1) ICTを活用した区民サービスの充実

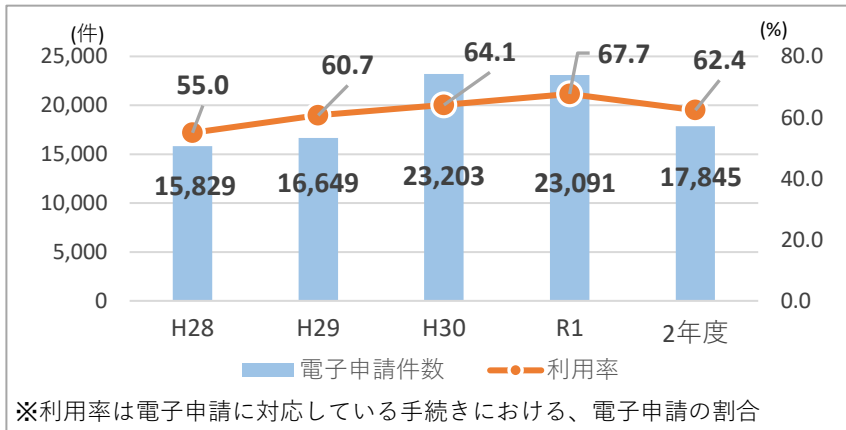
1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

| | | |
|---------|--|---|
| 基本的な考え方 | 様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。 | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>国の「デジタル庁」や都の「デジタルサービス局」など、行政のデジタル化に向けた体制整備が進められています。本区においても、AIやRPAなどの新たな技術を活用した業務改善や、新たな行政サービスの創出等に向け、令和2年度にICT戦略担当を設置しました。</p> | <p>民間企業や研究機関等と連携した実証実験等についても積極的に検討を進め、技術革新により生み出される様々な技術等を導入・活用することで、区民サービスの向上に努めていきます。</p> |

2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

| | | |
|---------|--|---|
| 基本的な考え方 | AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。 なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手続となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。 | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>ICTを活用した行政手続として、東京共同電子申請・届出サービスを活用し、一時保育の利用や区立幼稚園・認定こども園の入園申請など、子育て関連の手続きをはじめとする様々な手続きのオンライン化を進めました。</p> <p>更なる行政手続きの電子化を見据え、先進的な住民異動受付システムなどについて研究しています。</p> <p>戸籍住民課と国保年金課の窓口における混雑緩和対策として、混雑状況をリアルタイムで確認できるサイトや「順番お知らせメール」を開設しました。</p> | <p>行政手続きをわかりやすく案内するため、「申請・届出等手続ガイドサイト」を導入するとともに、感染症対策や「新しい生活様式」を踏まえ、各種手続きをオンラインで完結できるよう、環境整備を進めていきます。また、国の統一的な住民記録システムとなることを見据えながら、スマートフォンを使った届出作成のシステム等について研究するなど、今後もICTを活用した行政手続きを推進していきます。</p> |

●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



3 キャッシュレス化の推進

基本的な考え方

各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

区民の利便性の向上を図るため、令和2年度より戸籍・税関係の各種証明書の発行手数料や、住民税・国民健康保険料等について、交通系電子マネーやスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入しました。

キャッシュレス決済の導入により、感染症対策や現金取り扱いにおける誤りの減少等の効果がある一方、決済方法の多様化に伴う事務の効率化の改善が課題となっています。

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器入れ替えの時期を捉え増やしていきます。

国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。

●キャッシュレス決済実績（R2（2020）年度）

| 交通系電子マネーによる支払い・納付 | | スマートフォンアプリによる納付 | |
|-------------------------------------|-----------------------------|-----------------|---------------------------|
| 各種証明書発行手数料 （戸籍住民課窓口） （R2.7月～） | 14.6% （78,756件中11,521件） | 住民税 | 0.9% （533,880件中4,776件） |
| 各種証明書発行手数料 （税務課窓口） （R2.7月～） | 2.5% （31,496件中803件） | 軽自動車税 | 1.6% （12,599件中197件） |
| 自転車駐車場の使用料 | 26.5% （241,250件中63,911件） | 国民健康保険料 | 1.3% （196,770件中2,558件） |
| 標識弁償金 （R2.7月～） | 1.9% （54件中1件） | | |

4 インターネット施設予約システムの再構築

基本的な考え方

インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

利便性の高いシステム構築に向け、事業者と検討を行いました。施設使用料等の支払いについては、クレジットカード決済の導入を検討しています。検索性・操作性の向上とともに、システム切り替え時にサービスをスムーズに移行することが求められています。

令和4年1月の稼働に向けて、操作性・検索性の向上等、利用者の利便性が更に向上するよう、構築を進めていきます。また、施設の予約管理業務を維持しながら、システムを移行します。施設使用料等の支払い方法については、クレジットカード決済の導入を検討していきます。さらに、予約対象施設の拡充についても検討していきます。

5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

基本的な
考え方

マイナンバーカードの交付については、手続に不安がある方向けの申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。
また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される国の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。
なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超え、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。

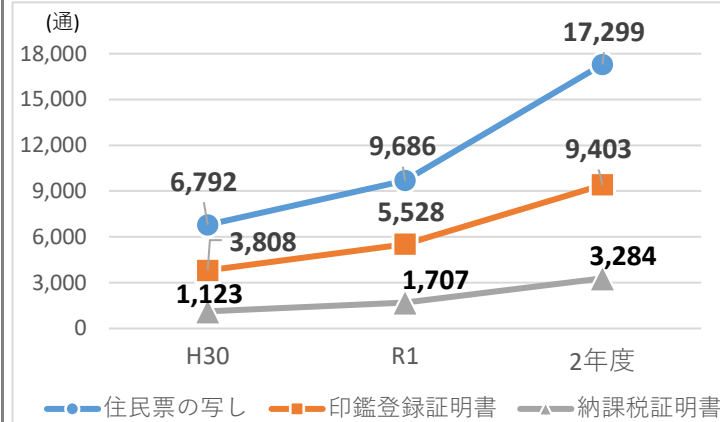
取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

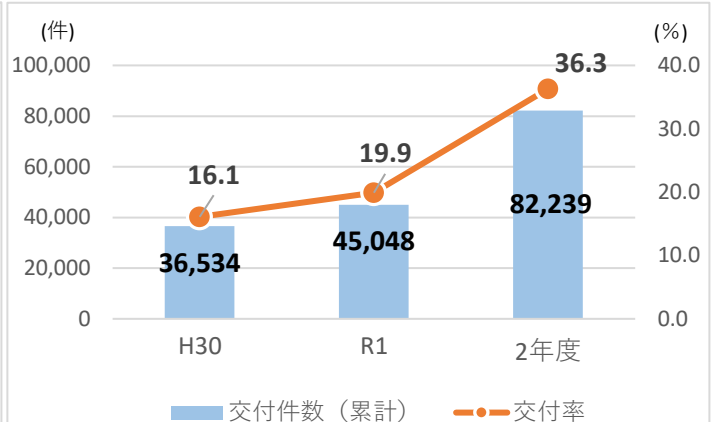
マイナンバーカードを活用した電子申請について、国の「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき、庁内の調整を進めました。
マイナンバーカードの交付のため、令和3年2月から3月までの間、休日開庁日を増やし7回開庁しました。これにより、3月のマイナンバーカードの申請件数は9,788件、交付件数は7,129件となり、3月末時点のカード交付率は36.3%に達しました。引き続き発行件数の増加が見込まれるため、申請に対して遅滞なくカードを交付できる体制を検討していきます。
戸籍や税の証明書については、マイナンバーカードを利用した、コンビニ交付サービスを行っています。
国は、4年度中にほとんどの住民へのマイナンバーカードの普及を想定しており、区民への制度の普及啓発が課題となっています。

国の方針やマイナンバーカードの普及拡大等を受け、マイナンバーカードを活用した電子申請等について調整を進め、マイナポータルを利用したオンライン化を進めていきます。
マイナンバーカードの交付件数増加に対応するため、遅滞なくカードを交付できるよう体制を整えるとともに、事務改善により、窓口での対応時間の短縮に努めます。また、引き続き、区ホームページ、区報、案内チラシ等で制度周知を行い、マイナンバーカードの更なる申請勧奨に取り組みます。

● マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



● マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



● 具体的取組（令和2年度重点施策）

| 事業名 | 実績 |
|--------------------------------|---|
| 子育て世帯向けコールセンターの設置等 | コールセンターに蓄積される問い合わせ内容等のデータを分析し、マニュアル等に反映させることで、コールセンターの対応力の向上を図っています。また、児童給付関係以外の子育て支援事業の問い合わせに対応できるよう、コールセンターへの問い合わせ件数の増加のための方策を検討しました。 |
| 各種証明書発行手数料及び公金納付手続のキャッシュレス化の推進 | 令和2年4月に住民税、軽自動車税及び国民健康保険料の納付についてLINE Payを導入済みであり、3年5月にモバイルレジ及びモバイルレジクレジットを導入しました。 2年7月から、戸籍や税の証明書の発行手数料について、交通系電子マネーでの決済を開始しました。 |
| インターネット施設予約システムの再構築 | 利便性の高いシステム構築に向け、システム構築事業者と検討を行いました。施設使用料等の支払いについては、クレジットカード決済の導入を検討しています。 |

(2) 開かれた区役所

1 区の情報発信・収集の充実

| | | | | |
|---------------------------|---|--|--------|--|
| 基本的な 考え方 | <p>区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。</p> <p>また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。</p> | | | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 | | |
| | <p>令和2年6月に区公式SNSとして新たにLINEの公式アカウントを開設し、区の広報に関することや防災・危機管理に関する情報を中心に配信しています。</p> <p>また、区ホームページについては、6月からCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）によるアクセス集中対策を行ったほか、9月からはAIを用いたサイト内検索エンジンを導入し、検索性の向上を図りました。</p> <p>※CDN：Webサイトへのアクセス集中による負荷を分散し、Webコンテンツを安定配信する仕組み。</p> | <p>他自治体のLINEの利用状況を調査・分析の上、区公式アカウントの更なる利便性向上に向けて検討していきます。</p> <p>区ホームページについては、引き続き利便性向上に努めるとともに、今後のICTの進展や行政手続きのデジタル化等の状況を踏まえ、適切な時期にリニューアルが行えるよう情報収集していきます。</p> | | |
| | <table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">LINE友だち登録数 (R3.3.31時点)</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">4,579名</td> </tr> </table> | LINE友だち登録数 (R3.3.31時点) | 4,579名 | |
| LINE友だち登録数 (R3.3.31時点) | 4,579名 | | | |

2 オープンデータの推進

| | | |
|-------------|--|--|
| 基本的な 考え方 | <p>オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセットに指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>写真のカタログサイトを構築し、運用を開始するとともに、区有施設や公園の写真を大幅に増やしました。</p> | <p>利用者のニーズに的確に対応しながら、国が示す推奨データセットに指定されたデータも含め、今後もデータの充実を進めていきます。</p> |

(3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

1 多様な主体との協働の推進

| | | |
|-------------|--|--|
| 基本的な 考え方 | <p>社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。</p> <p>また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>社会福祉協議会（フミコム）との連携による、提案公募型協働事業「Bチャレ」において、地域課題の解決に取り組む意欲・能力のある団体との連携を図りました。</p> <p>また、令和2年度から、顔の見える関係の中で、より効果的に福祉施策を協働で推進するため、社会福祉協議会と情報交換会を行いました。</p> <p>新たな官民連携モデルである「子ども宅食プロジェクト」については、発足当初から民間団体等とのイコールパートナーシップを締結するコンソーシアム形式により、生活困窮状態にある子育て世帯へ食品等を配送しています。</p> | <p>今後も社会福祉協議会をはじめとする様々な主体と連携しながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。また、区職員や町会等各団体に向け、協働についての理解を促進していくことで、新たな取組につなげていきます。</p> <p>コンソーシアム形式による「子ども宅食プロジェクト」は、今後もイコールパートナーシップの下、生活困窮状態にある子育て世帯へ食からの生活支援を行うとともに、コンソーシアム以外の関係機関等とも連携を図り、必要な支援につなげていきます。</p> <p>なお、コンソーシアムの評価の仕組みについては、他自治体等の事例を踏まえ、研究していきます。</p> |

(4) 指定管理者制度、業務委託等

1 指定管理者制度、業務委託等の活用

| | |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | <p>公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。</p> <p>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。</p> |
|---------|--|

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

業務の実施にあたって、公共サービスの提供手法を検討し、現在、区施設のうち51施設で指定管理者制度を導入し、また、約3,000件の多岐の分野にわたり、民間活力により業務委託等を実施しています。

閉庁時の受付窓口業務においては、区職員が対応する必要がある業務等の整理を行い、宿直の現状等について、関係部署間で情報共有を図りました。

引き続き、業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。

閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で継続して協議を行います。また、今後、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。

2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

| | |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | <p>質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。</p> |
|---------|--|

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

指定管理者、日々履行型業務委託等について業務実績等の評価を行いました。

委託業務等における労働条件モニタリングについてはチェックシートによる労働条件の確認及び社会保険労務士による訪問調査を、また、指定管理者に対しては、指定初年度に社会保険労務士によるモニタリングを実施しました。このような取組により契約の相手方及び指定管理者にコンプライアンスを徹底させ、従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。

引き続き、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めていきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設の利用制限等による指定管理者等への影響を把握し、対応していきます。

【行財政運営の視点】 2 多様な行政需要に対応する施設の整備

(1) 公共施設

1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

| | | | |
|-----------|--|---|---|
| 基本的な考え方 | <p>区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用に当たり、施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。</p> | | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | | 今後の方向性 |
| | <p>区有施設等については、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設となるよう検討、整備を進めています。また、国有地等の活用にあたっては、各種計画等に照らし多角的な検討を行うとともに、施設整備に向けて、説明会等を通じ地域住民の声を丁寧に伺いながら進めています。</p> | | <p>区有施設等については、区の財政状況等を見極めつつ、区民ニーズ、地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、区の財政状況等を見極めつつ、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討していきます。</p> |
| 区有施設及び区有地 | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 |
| | 湯島総合センター | <p>湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めていきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 民間活力を導入するための事業者ニーズなどを確認し、活用方法について検討する必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p> |
| | 交流館 | <p>小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの多世代交流のあり方について、検討していきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 あり方検討会の実施に向けて、現在の交流館の状況を分析し、準備を進めています。</p> <p>【今後の方向性】 あり方検討会において、方向性を検討していきます。</p> |
| | 旧元町小学校及び元町公園 ●戦略点検シート:42 | <p>関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 一体的な整備に向けて、令和2年12月に事業計画等に関する区民説明会を開催しました。また、公園整備の基本設計に向け、各種測量・調査を実施しました。</p> <p>【今後の方向性】 基本設計・実施設計を行うとともに、既存建物の解体工事に着手します。公園においても基本設計・実施設計を行うとともに、学校と公園の一体的な計画について区民説明会の開催を検討していきます。</p> |
| | 文京ふるさと歴史館 ●戦略点検シート:33 | <p>文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVRの活用等）について検討していきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症の影響により、動画の配信など、来館しなくても情報が得られる仕組みへの要望が高まっています。</p> <p>【今後の方向性】 ARやVR技術に加え、動画コンテンツの活用等も含め、引き続き施設のあり方を検討します。</p> |

| | 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 |
|-----------|--|--|---|
| 区有施設及び区有地 | 児童館 ●戦略点検シート:12 | 放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 児童館のあり方について、放課後事業検討会を開催し、利用データを基に傾向及び変化などを分析し、検討を行いました。 【今後の方向性】 放課後全児童向け事業の実施による影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づき、児童館のあり方について検討します。 |
| | 大塚地域活動センター移転後跡地 | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地の整備方針について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備が必要です。 【今後の方向性】 新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 |
| | 旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地） | 改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 誠之小学校の改築終了後に育成室2室が開室した後の跡地整備が必要です。 【今後の方向性】 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 |
| 国・都有地等 | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 ●戦略点検シート: 2・3・12・54 | 事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 事業主体である大学が、地下躯体工事に着手しました。大学と建物賃貸借契約の締結に向けた協議が必要です。 【今後の方向性】 令和5年度の開設に向けて、大学と引き続き協議していきます。 |
| | 小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 ●戦略点検シート:5 | 児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 令和元年度の基本設計を踏まえ、他自治体の児童相談所等を参考に、活用できる部分を設計業務に反映し、実施設計を完了させました。 【今後の方向性】 （仮称）文京区児童相談所予定地ひろばの解体工事、埋蔵文化財本調査等を、地域住民の理解を得ながら進めていきます。 |
| | 小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 ●戦略点検シート: 2・12 | 保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 跡地を活用し、民間事業者による私立認可保育所及び育成室の整備のため、解体工事終了後、建設工事を実施しています。 【今後の方向性】 開設に向け、関係機関と調整しながら適切に進行管理をしていきます。 |
| | 小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地 ●戦略点検シート:14 | 介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。 | 【取組状況・成果・課題等】 予定している特別養護老人ホーム以外の活用に関する検討とあわせ、定期借地による貸付の開始時期等について国と協議を進めています。 【今後の方向性】 国有財産地方審議会での利用計画の決定に向けて、地域住民の理解を得ながら、国と引き続き協議していきます。 |

| 現況建物等 | 活用の方向性等 | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | | | |
|------------------------|------------------------------------|---|-------------------------------------|---|-------------|
| 国・ 都 有 地 等 | 後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎 | 国と区が連携して地域における国公有財産の最適利用を図る取組（エリアマネジメント）により、区立認定こども園と清掃事務所を整備するため、準備を進めています。 | | <p>【取組状況・成果・課題等】</p> 令和2年10月に建築計画に関する説明会を実施しました。また、3月には国が解体工事に関する説明会を実施し、解体工事に着手しました。 <p>【今後の方向性】</p> 令和7年度以降の開設に向けて、引き続き国と協議してまいります。 | |
| | 白山一丁目（白山東児童館隣地） ●戦略点検シート：12 | 誠之小学校内に育成室2室が開設（令和5年）されるまでの間、暫定的に育成室を整備します。中長期的には、建築後30年以上経過する白山東児童館の改築又は大規模改修時に合わせ、将来的な行政需要を考慮した上で、区立白山一丁目児童遊園を含む区有地の一体的な活用を検討します。 | | <p>【取組状況・成果・課題等】</p> 誠之小学校の改築終了後の土地活用の検討のほか、白山東児童館と白山一丁目児童遊園との一体的な整備も含めた検討が必要です。 <p>【今後の方向性】</p> 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 | |
| ●年次計画（実績含む） | | | | | |
| 事業名 | R2（2020） | R3（2021） | R4（2022） | R5（2023） | |
| 旧元町小学校及び元町公園 | (旧元町小学校) | 基本設計・実施設計 | | 工事 | 令和7年4月開設・開園 |
| | (元町公園) | 基本設計・実施設計・工事 | | | |
| 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地 | 実施設計 | 建設工事 | 令和5年4月共用開始 (大塚地域活動センター、保育所、育成室等) | | |
| 小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地 | 実施設計 | 解体・埋蔵文化財調査 | 建設工事 | 令和7年（仮称）文京区児童相談所開設 | |
| 小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地 | 解体工事 | 建設工事 | 令和4年4月開設（認可保育所、育成室） | | |

2 老朽化施設等の更新

| | | |
|---|---|--|
| <p>基本的な考え方</p> | <p>効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な 予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。</p> | |
| <p>取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）</p> | | <p>今後の方向性</p> |
| <p>開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を進めています。</p> | | <p>安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区の財政状況等を見極めながら、引き続き優先度の高い事業を推進していきます。</p> |
| <p>現況建物等</p> | <p>活用の方向性等</p> | <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> |
| <p>男女平等センター ●戦略点検シート:39</p> | <p>建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 令和2年10月から3年3月にかけて、玄関ひさし及び外構タイルの改修を行いました。</p> <p>【今後の方向性】 引き続き、空調・給排水設備等の更新に合わせ、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p> |
| <p>特別養護老人ホーム（文京くすのきの郷、文京白山の郷、文京千駄木の郷） ●戦略点検シート:14</p> | <p>各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 特別養護老人ホーム文京くすのきの郷について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら大規模改修工事を実施しました。本工事は、入所者が居ながらの改修工事であるため、安全面・衛生面等、入居者・利用者に配慮しながら安全に工事を進める必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 文京くすのきの郷の実績を踏まえ、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても大規模改修工事を順次実施していきます。</p> |
| <p>小日向台町小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11</p> | <p>建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、小日向台町小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。</p> <p>【今後の方向性】 小日向台町小学校等基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> |
| <p>千駄木小学校（幼稚園） ●戦略点検シート:11</p> | <p>建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響に伴い、千駄木小学校等基本構想検討委員会の開催を延期しました。</p> <p>【今後の方向性】 千駄木小学校等基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> |
| <p>図書館（小石川図書館等） ●戦略点検シート:37</p> | <p>「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。</p> | <p>【取組状況・成果・課題等】 「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書において、小石川図書館に求められる機能や隣接する竹早公園との一体整備の方向性が示されました。このことを踏まえ、小石川図書館の改築等に向け、関係部署による検討に着手しました。</p> <p>【今後の方向性】 小石川図書館の改築について、周辺環境や利用者の動向、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。</p> |

3 公的不動産（PRE）の活用

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 基本 的な 考 え 方 | 利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。 | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | 公的不動産の有効活用のため、方向性等についての検討や課題等について関係課での共有、売却先の募集等を行いました。 | 新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。 |
| | 現況建物等 | 活用の方性等 |
| | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性 | |
| | 旧介護予防拠点いきいき西原跡地 | 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 |
| | | 【取組状況・成果・課題等】 整備の方性等について検討し、課題等について関係部署で共有しました。 |
| | | 【今後の方向性】 公園の隣接地という特性を踏まえ、財政状況等を注視しつつ検討していきます。 |
| | 旧柏学園 | 引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。 |
| | | 【取組状況・成果・課題等】 活用の方性等について検討し、課題等について関係課で共有しました。 |
| | | 【今後の方向性】 将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。 |
| | 旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅 | 売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。 |
| | | 【取組状況・成果・課題等】 売却先を募集していますが、売却は進みませんでした。 |
| | | 【今後の方向性】 売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。 |
| | 区立住宅（区立根津一丁目住宅） | 将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。 |
| | | 【取組状況・成果・課題等】 特定公共賃貸住宅制度の期間が令和5年2月末で終了するため、居住者の退去に係る案内や対応、及び退去後の住宅の用途について検討を行う必要があります。 |
| | | 【今後の方向性】 居住者に制度終了に関する通知を行うとともに、丁寧な説明等の対応を行っていきます。また、退去後の住宅の活用策について「文京区立住宅あり方検討会」を設置し、売買等も考慮しながら検討していきます。 |

4 文京シビックセンターの機能向上

| | | |
|-------------------------|--|---|
| 基本 的な 考 え 方 | 平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。 | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | 防災拠点としての機能向上に向け、3階屋上部分に新たな非常用発電設備の設置工事、浸水対策工事及び防火シャッターの危害防止装置取付工事を行ったほか、ユニバーサルデザインの充実として、構内道路と歩道の段差解消工事を行いました。さらに、計画的・効率的な改修として、ゴンドラ設備の更新を行いました。 | 引き続き「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化と区全体の事業計画の策定において、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。 |

(2) 公共施設マネジメント

1 公共施設マネジメントの取組の推進

| 基本的な 考え方 | <p>定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。</p> <p>また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。</p> |
|---|---|
| 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| <p>老朽化に伴い、日常の保守・管理、修繕等の費用が増大している施設の設備等の改修を行いました。公共施設等の状況をより精緻に把握し、長寿命化や施設配置の最適化等を推進する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化 湯島高齢者在宅センター ・空調機器の改修 向丘高齢者在宅センター 文京清掃事務所播磨坂事業所 本駒込保育園・本駒込児童館 ・昇降機の改修 目白台総合センター | <p>区の財政状況等を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めていきます。</p> |

【行財政運営の視点】 3 財政の健全性の維持

(1) 受益者負担の適正化

1 受益者負担の適正化

基本的な考え方 社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
|---|--|
| <p>利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査し、情報収集を行いました。</p> <p>使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や新型コロナウイルス感染症の影響による算定コストの反映の検討が必要です。</p> | <p>引き続き、利用者負担割合の区分見直しの検討を進めていきます。また、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、適切な時期に改定を実施できるよう情報収集を行うとともに、検討を進めていきます。</p> |

(2) 補助金のあり方

1 補助金のあり方

基本的な考え方 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
|--|---|
| <p>補助金に関するガイドラインに基づく「補助金等チェックシート」により、新設・見直しをする補助事業について事前審査を行いました。長期化している補助金の必要性や補助金交付による効果の見える化について、検討が必要です。</p> | <p>「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。また、3年毎に全ての補助事業について実績検証を行うことで、区が補助する事業の適正性や公平性等について確認しており、令和3年度は、実績検証を実施するとともに、ガイドラインの見直しを行います。</p> |

(3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

基本的な考え方 事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
|--|---|
| <p>財政公表誌である「文の京の財政状況」において、令和元年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、事業コストの分析を実施しました。</p> | <p>主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。</p> |

(4) ふるさと納税

1 ふるさと納税の活用

基本的な
考え方

今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。

取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）

今後の方向性

「子ども宅食プロジェクト」に加え、令和2年度は、区が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業に活用するため、ガバメントクラウドファンディングの手法による寄附募集を実施しました。

【ふるさと納税を活用した寄附】

- ・子ども宅食プロジェクト
- ・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援
- ・文人顕彰事業（森鷗外・石川啄木・樋口一葉）
- ・新型コロナウイルス感染症対策

ふるさと納税制度は、政策の実現を図る上で、効果的な手法の一つであることから、今後も区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、その財源として、ふるさと納税を活用していきます。

【行財政運営の視点】 4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

(1) 組織の活性化・事務の合理化

1 改革志向の職員育成

| | | |
|-------------|---|--|
| 基本的な 考え方 | <p>「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有すべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めていきます。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>平成30年度に行政系人事給与制度が改正されたことに伴い、令和2年3月に「文京区職員育成基本方針」を改定し、職員に必要な基礎的能力を3つの観点から位置付けるとともに、その習得・向上に向けた職員育成の取組を示しました。</p> | <p>「文京区職員育成基本方針」に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた職員研修実施計画を策定するとともに、ICT等を活用した研修を取り入れる等、効率的で充実した研修を実施します。また、特別区職員研修所が実施する共同研修もあわせて有効的に活用し、職員育成を行っていきます。</p> |

2 区職員と教員の働き方の見直し

| | | |
|-------------|---|--|
| 基本的な 考え方 | <p>効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をするすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。</p> <p>また、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。</p> <p>加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>区職員については、ノー残業デーの一層の徹底、月1日以上有給休暇の取得を推進することによりワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。また、時差出勤制度やテレワーク制度の活用促進により、超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しています。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、新たにテレワーク用パソコンを調達し、全庁的に環境を整え、これまで以上にテレワークを推進しました。</p> <p>RPAの活用については、元年度に引き続き庁内の展開を進めました。また、AI-OCRやAIを活用した議事録作成ツールの運用も開始したほか、会議等におけるペーパーレスの推進を行うなど、業務改善や事務の効率化に取り組んでいます。</p> <p>区立保育園では、2年度から、18園で登降園管理システムの運用等を開始しICT化に取り組みました。</p> <p>教員の働き方については、部活動指導員の追加配置やスクール・サポート・スタッフの全校配置を行うとともに、2年度から、出退勤等の管理を電子上で行う教職員向け庶務事務システムの構築を進めました。</p> | <p>職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めていきます。また、RPA、AI-OCR、AI議事録の庁内での更なる利用拡大を進めるとともに、区と関係機関との間で、より迅速な情報伝達ができるデータ連携用のサイト、職員間等の情報交換が円滑に行えるビジネスチャットを導入するなど、デジタルを活用した効率的な働き方を推進していきます。</p> <p>区立保育園については、令和2年度から登降園管理システムを活用しており、3年度からは連絡帳や保護者アンケート等保護者向けサービスの提供、園日誌等内部管理のための運用を開始することで業務の効率化を図っていきます。</p> <p>区立小・中学校においては、3年度から教職員向け庶務事務システムの運用を開始することにより、教員の事務作業の軽減及び在校時間の見える化を図り、教員の働き方改革に取り組みます。</p> |

●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況（R2（2020）年度）

| | | |
|------|--------|-------|
| RPA | AI-OCR | AI議事録 |
| 55事業 | 12帳票 | 28課 |

(2) 適正な業務執行

1 内部統制制度の導入

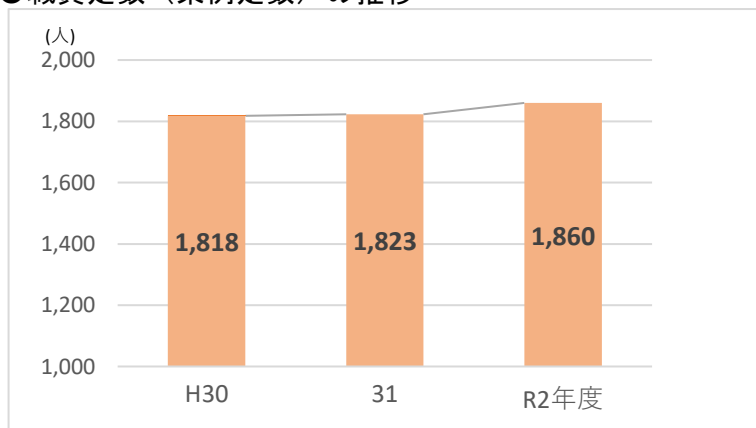
| | | |
|-------------------------|--|--|
| 基本 的な 考 え 方 | <p>総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>令和2年4月、内部統制制度を組織的かつ効果的に推進するため、文京区内部統制推進本部を設置し、組織的な取組の方向性等を示すものとして、「文京区内部統制に関する方針」を策定しました。</p> <p>各部局においては、業務執行の中で起こり得るリスクについて、重要性が高く優先的に取り組むリスクへの対応策を整備し、適正な業務執行の確保に努めています。</p> | <p>内部統制制度は、継続的に見直しを行いながら構築していくものであり、引き続き、PDCAサイクルにより定期的な検証を行いながら、精度を向上させていきます。</p> |

(3) 簡素で効率的な組織体制

1 職員定数の適正化

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 基本 的な 考 え 方 | <p>増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を図ることで、引き続き職員定数の適正化に努めていきます。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国の動き等を注視していきます。</p> <p>なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。</p> | |
| | 取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在） | 今後の方向性 |
| | <p>事務事業の見直しを行ったほか、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たに対応が必要となった業務については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を行った結果、現在、職員数は増加傾向にあります。</p> | <p>引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。</p> |

●職員定数（条例定数）の推移



2 組織

| | | |
|---------|--|--|
| 基本的な考え方 | <p>更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めていきます。</p> <p>【福祉部・保健衛生部】 今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るための体制の整備を進めていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めていきます。</p> | |
| | <p>取組状況・成果・課題等（令和3年3月31日現在）</p> <p>【福祉部・保健衛生部】 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた全庁的な取り組みを統括するため、令和2年4月1日付で地域包括ケア推進担当部長を設置するとともに、保健・医療の専門的な知見を生かした、組織横断的な福祉保健政策を推進するため、課務担当主査（福祉保健政策推進担当）を福祉部と保健衛生部に設置するなどし、福祉部門と保健部門との連携の基盤としています。 また、在宅医療・介護連携について、地域包括ケア推進係を設置するなどし、福祉的なより広い視点からの効果的な連携体制を構築しています。</p> <p>【区民部】 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策を推進するため、2年5月1日付で緊急経済対策推進室を設置するとともに、緊急経済対策推進室に課務担当主査（緊急経済対策担当）を設置しました。</p> <p>【子ども家庭部】 児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務について、連絡会や各事務の主検討担当課において、先行開設区の情報収集や、課題やスケジュール等についての検討を進めています。</p> | <p>今後の方向性</p> <p>【福祉部・保健衛生部】 今後も福祉部門と保健衛生部門が連携しながら、「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図っていきます。</p> <p>【子ども家庭部】 今後も連絡会等を通じて各事務の内容等を精査するとともに効率的な業務運営となるよう、組織体制のあり方を関係部署間で協議していきます。</p> |